

第三セクター等の経営健全化方針の取組状況の調査結果の概要

(令和4年(2022年)3月31日時点)

令和5年(2023年)3月20日

熊本県総務部市町村・税務局市町村課

1 調査の目的

本調査は、第三セクター等の経営健全化方針の策定と取組状況の公表について(令和元年(2019年)7月23日付け総財公第19号総務省自治財政局公営企業課長通知)等に基づく地方公共団体における当該方針の策定及び当該方針に基づく取組状況を把握することを目的として総務省が実施している調査です。

ここでは、本調査の結果を基に、熊本県内の市町村、一部事務組合等の経営健全化方針の策定及び当該方針に基づく取組状況の概要を公表します。

2 調査時点

令和4年(2022年)3月31日時点

調査結果の概要

① 経営健全化方針の策定状況

平成29年度(2017年度)以降の決算に基づき経営健全化方針の策定要件に該当した法人(以下「対象法人」という。)11法人全てにおいて、策定済となっています。

※「策定済」には、「法人が整理(売却・清算)された」等策定の必要が無いものを含む。対象法人は以下のとおりです。

- ・ 球磨川くんだり株式会社(人吉市)
- ・ 球磨焼酎リサイクル株式会社(人吉市)
- ・ 三角町振興株式会社(宇城市)
- ・ 不知火温泉有限会社(宇城市) ※整理(売却・清算)
- ・ 東阿蘇観光開発株式会社(阿蘇市)
- ・ 天長フェリー株式会社(天草市)
- ・ 株式会社うぶやま(産山村)
- ・ 南阿蘇鉄道株式会社(南阿蘇村)
- ・ 有限会社そよ風遊学協会(山都町) ※整理(売却・清算)
- ・ 有限会社虹の通潤館(山都町)
- ・ 株式会社子守唄の里五木(五木村)

② 経営健全化方針に基づく取組状況

令和3年度(2021年度)決算において、経営健全化方針の策定要件に係る数値が改善している対象法人は3法人、悪化している対象法人は6法人となっています。

また、令和2年度(2020年度)中に整理(売却・清算)を行った対象法人は1法人、令和3年度(2021年度)中に整理(売却・清算)を行った対象法人は1法人となっています。

改善

- ・ 三角町振興株式会社（宇城市）
- ・ 東阿蘇観光開発株式会社（阿蘇市）
- ・ 株式会社うぶやま（産山村）

悪化

- ・ 球磨川くだり株式会社（人吉市）
- ・ 球磨焼酎リサイクル株式会社（人吉市）
- ・ 天長フェリー株式会社（天草市）
- ・ 南阿蘇鉄道株式会社（南阿蘇村）
- ・ 有限会社虹の通潤館（山都町）
- ・ 株式会社子守唄の里五木（五木村）

法人の整理（売却・清算）

- ・ 不知火温泉有限会社（宇城市）
- ・ 有限会社そよ風遊学協会（山都町）

◆経営健全化方針の策定状況

	対象法人	策定済		未策定	
団体数	11	11	(100.0%)	0	(0.0%)

◆経営健全化方針に基づく取組状況

	対象法人	改善		悪化		法人の整理 (売却・清算)	
団体数	11	3	(27.3%)	6	(54.5%)	2	(18.2%)